

令和3年4月吉日

ショートステイご利用者様各位

医療法人 志太会
介護老人保健施設 ユニケア岡部
施設長 杉浦正司

介護報酬改定に伴う利用料金の変更について(お願い)

平素は何かとお心にかけて下さいまして有難うございます。
この度令和3年4月1日より、介護保険法の改正により、介護報酬が以下の通り一部変更することになりました。何卒ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【全利用者様共通の変更点】

1日あたりの自己負担金額							
介護度	現在			4月1日～			1日の担増の金額※
	施設サービス費	サービス提供加算	合計	施設サービス費	サービス提供加算	合計	
介護1	755	18	773	752	22	774	1円
介護2	801	18	819	799	22	821	2円
介護3	862	18	880	861	22	883	3円
介護4	914	18	932	914	22	936	4円
介護5	965	18	983	966	22	988	5円
要支援1	578	18	596	577	22	599	3円
要支援2	719	18	737	721	22	743	6円

※・おおよその基本料料金は1日1円～6円のご負担が増えます。

(4月1日以降に新たな加算が増える事により+αで負担がかかる方もいます)

・上記は1割負担の対象の利用者です。2割負担の方は2を乗じた負担額、3割負担は3を乗じた負担額になります

・実際の利用料金は基本サービス費+各加算+自費(食費等)の合計になります

→各加算は別紙を参照ください(内容は個人の身体状況・認知度・体調等により異なります)

・令和3年4月1日～9月末までの間は新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として基本報酬に0.1%上乗せされます

・上記の表は1日の負担金額です。利用日数によっては多少前後します。

また、「負担増の金額」はおおよそになります。正式に藤枝市は1単位10.17円を乗じた金額が自己負担になります

報酬改定等ご不明な点などがありましたら、施設までお問い合わせください。